

令和6年度第3回 宮城県社会的養育推進計画策定懇話会
議事録

- 1 日 時 令和7年3月26日（水） 午前10時00分から11時00分まで
- 2 場 所 みやぎハートフルセンター 3階 中会議室
（仙台市青葉区上杉三丁目3番1号）
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 事 （1）宮城県社会的養育推進計画最終案について
（2）その他

【開会】

○司会（高杉総括課長補佐）

それでは、ただいまから「令和6年度第3回宮城県社会的養育推進計画策定懇話会」を開催いたします。開会に先立ちまして、県保健福祉部副部長の武田より御挨拶申し上げます。

【開会挨拶】

○武田副部長

年度末の押し迫ったお忙しいところ、御出席いただき大変ありがとうございます。この後も皆様から御意見を頂戴したいので、簡単に御挨拶させていただきます。

今回が3回目の懇話会となりますが、皆様の御意見を反映した計画案として御提示させていただきました。更に御意見等がございましたら、遠慮なく御発言いただければと思います。

本日が最後の懇話会となりますので、忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【出席者紹介】

○司会（高杉総括課長補佐）

次に、本日の出席者につきましては、次第裏面の出席者名簿に記載のとおりでございます。こちらの出席者名簿をもって代えさせていただきます。

【情報公開】

○司会（高杉総括課長補佐）

続きまして、本懇話会の公開、非公開についてお諮りいたします。本懇話会については、非開示情報が含まれないこと、また、公開により会議の公正な運営に支障が生じるとは認められないことから、1回目、2回目に引き続きまして公開にしたいと考えております。また、議事録についても公開にしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、公開とさせていただきます。また、議事録作成の都合上、御発言いただく際はマイクでの御発言に御協力をお願いいたします。これ以降につきましては、座長に議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

【議事】

○草間座長

委員の皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、御出席を賜りまして御礼申し上げます。それでは、次第に従いまして、説明に入ります。

議事の(1)宮城県社会的養育推進計画最終案について、事務局から説明をお願いします。

【宮城県社会的養育推進計画最終案について】

○事務局(勝倉班長)

(説明)

○草間座長

それでは議事の(1)宮城県社会的養育推進計画最終案について、皆様から質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○花島委員

(懇話会資料事前送付後)事前に事務局へメールをさせていただいたところですが、計画最終案の53ページ「(2)社会的養護経験者等の自立に向けた取組」について、イ従前計画の達成見込み・要因分析等の5つ目の「・」に、「各事業は、対象となるこども、里親等及び施設への周知が必要であり、退所前から事業についての内容を十分理解してもらい、委託解除及び施設退所後のスムーズな支援に繋がられるようにする必要があります」と記載していただいております。

私は、このアフターケア事業に当初からリーガルアドバイザーとして関わっており、その立場からすると、退所前からの意味、或いは周知の意味を具体的に記載していただきたいといった意見でございます。

具体的には、アフターケアの前段階であるリービングケアの段階からお子さん達と交流をし、信頼感を育て、だからこそ退所後・委託解除後に気軽に安心して相談してもらえる関係ができるという経験をしております。

そこで、「・・・里親等及び施設への周知・・・」の後に括弧書きで「(リービングケア段階からの関わり)」と書き込んでいただきたい。併せて、「・・・必要があります。」で閉じられていますが、「・・・必要がありますが、リービングケア段階からの関わりが対象(本人及び関係機関)全体には行きわたっていないのが現状です。」と加えていただきたい。

そして、54ページのハ資源の整備・取組方針等の「・」の1つ目にも、「・・・対象者本人及び関係機関への周知を徹底・・・」と記載していただいているところですが、「・・・対象全体に対する事前周知(リービングケア段階からの関わり)を徹底・・・」としていただけると、リー

ビングケアからアフターケアへの繋がりが具体的に、事業を担っている側としても次の計画に活かせるのではないかと思います。細かい字句は事務局へメールしていますが、書き加えていただきたい趣旨は以上です。

○草間座長

ありがとうございます。ポイントはシームレスになります。

その他にありますでしょうか。

○加藤委員

花島委員から御指摘のあった項目（53ページ）の1つ下の「・」について、事務局の説明では「なぜ離職しているかその方々の理由は分からない」とのことですが、離職理由をお聞きしたかったのではなく、近年の傾向として統計上の増加を指摘する際に、様々な背景を考えることが出来るという点でした。例えば、支援を手厚くしたことで、就労に結び付いたケースが増えているとか、離職で住居を同時に失うことに対するフォローが今までされていなかったがフォローがされるようになって数値化されるようになったなどが背景にあって、「離職が増えた」ように見えるということはないかということをお聞きしようと思いました。

統計において、支援をすればするほど、問題ケースが見つかることもあります。それは、支援が行き届いていることの裏返しかもしれません。実態がわかった後に本来のケアが行われ、問題が減ってくることを目指さなければならないと思ったため、お聞きしました。

○事務局（課長）

アフターケア事業については、NPO法人に委託し、支援いただいているところですが、相談件数の推移を見ますと近年も右肩上がりです。関わる方（支援対象者）が増えたことも事実としてあると思います。そうしますと、就職件数も増えますし、それに伴って離職する方も増えてくるといった背景もあると思います。細かい数値でお示しできるものはございませんが、増えてきたその次の支援についても強化していくとともに、次年度以降の取組に活かしていきたいと考えているところでございます。

○加藤委員

現状を踏まえると、「離職が増えてきた」や「住居を失う人が増えてきた」といった記載よりは、「支援や相談件数の増加と共に実態が明らかになってきた」や「より鮮明に浮かび上がってきたので支援をしていく必要がある」といった記載のほうが良いかと思います。

○草間座長

こちらについては、意見を踏まえて修正等をお願いします。

○ト蔵委員

計画の基本理念のページの中で、「社会的養護」の説明を記載しておりますが、説明が分かりにくいと思います。関係機関が読めば分かると思いますが、一般の県民が読んだ時に分かりにく

と思います。もっと平易な表現で一般的に言われている社会的養護の説明の方が分かりやすいと思います。また、説明の中で「サービス形態」といった書き方は、行政的にはそうなのかもしれませんが、実際にはサービスとして、子ども、或いは保護者が選ぶということではありません。一定の強制力を持った措置となりますので、誤解が生じると思います。検索すると「社会的養護」の説明は出てくると思います。「様々な事情によりご家庭で生活できなくなった子ども・・・」など、もう少し平易な表現で記載した方が分かりやすいと思います。

続いて、家庭養育優先原則について、図の一番右側に記載されている実家庭が肝心で、ともすると家庭養育優先原則が、社会的養護の中で里親優先と強調される場合があります。実家庭でのこどもの生活を守っていくことが主だと思われるので、図のタイトルとして「家庭と同様の環境における養育の推進」は、子ども家庭庁の資料に合わせ変更したようですが、図の一番右側の実家庭がメインだと思いますので、図のタイトルは削除していただいて、家庭養育優先原則の説明の下に図を付けていただくと家庭養育優先が強調されるのではないかとといった意見です。

○草間座長

続きまして、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回が最後の懇話会になります。活発な御意見等賜りました。本当にありがたく存じております。

最後にこれまでの総括も踏まえて、一言ずつコメントをいただければと思います。

○伊藤委員

懇話会に3回参加させていただきまして、児童相談所の現場では、目の前の子ども、目の前の通告にどう対処するかで手一杯になりがちです。社会全体で子ども達をどう支えていこうとしているのか、社会的養護を必要とする子どもに対して、どこを目指してどの様な支援をしていくのかといったことを改めて考えるありがたい機会となりました。

国でも言っておりますが、計画は策定して終わりではなく、策定した計画を踏まえて取組み、取組んだことを確認して、必要なことは改善していく。この作業を関係機関の皆様と一緒にやっていくことが大事であると感じています。ありがとうございました。

○加藤委員

私は「家庭的」という言葉に、以前から引っかかっております。「子どもが家庭において健やかに養育される」ことも、「家庭と同様の養育環境が必要」なことも、非常に耳馴染みが良くて分かってしまうような気がするのですが、実際の家庭は多様化し、構造や機能もいろいろで、一体どこにスタンダードがあるのか難しくなっています。耳馴染みが良いというのは、何か標準的なものをイメージできると思うのですが、実態が大きく変化している中で「家庭的」であるというって終わっていくことに何か引っかかりを感じていました。また、子ども支援ではこどもの視点ですが、子育て支援では親の視点となり、家族構成員のどの視点でどの様な形が望ましい家庭なのか非常に難しい時代になってきたと思います。今回の計画の中ではまだ「家庭的」の考えを変えていく時期ではないと思うのですが、家庭や家族は急速に変わってきているところがございますので、この5年間の中でこの「家庭的」がどこに向かってどう変わってきているのかを注視

していく必要があると改めて思っております。

○草間座長

大変深い重い問題提起でした。これは県より、国としてどうしていくか。例えば、ノーマライゼーションはデンマークのバンク・ミケルセンが提唱し、ニリエがノーマライゼーションの8つの指標を作りました。家庭のモデルは多様であり、どの様な要素があるのか。哲学的なものではなく、委員がおっしゃった機能として、どの様なものが含まれるのか。これはワーキンググループや国が議論していくことではないかと思えます。貴重な御意見ありがとうございます。

○菅原委員

私も懇話会に3回参加させていただき勉強になりました。現場では、この様な計画を進めていく中ですごく歪みを感じており、社会的養護のこども達は、施設が小規模化・地域分散化していくと施設にこどもを受入れづらくなっていきます。施設の規模が小さくなり、こどもとの関係性などを考慮すると、こどもの日々安定した生活が新しい1人のこどもの受入れによって、かき乱されてしまうことが実態としてあります。施設としては社会的養護のお子さんを受入れようとするのですが、この数値目標にしても、実際の数値と国が示す数値が乖離しているのではないかと思っています。

施設の規模を小さくしていく中で、日々、一時保護委託の打診があり、お断りするケースも残念ながら現状としてあります。この5年間の中で、目標に向けて代替養育を必要とするこども達がより良い環境の中で、実親から離れても家庭的といったハード面だけでなく、養育する者の質も大切であると思っています。残念ながら家庭から離れるこどもは少なくはなっていない状況もごさいます。

施設の規模やきれいな言葉ではなく、実際にこどもを受入れた時の職員、大人との関係性がいわゆる家庭だと思っています。家庭にはなれないけども、家庭的な部分で関われる大人との関係性が必要だと感じました。ありがとうございました。

○草間座長

それでは花島委員お願いします。

○花島委員

これまで全3回ありがとうございました。各委員のお話を聞いて感じたことを申し上げます。

アフターケアで関わっている人達、社会的養護を経験して巣立っていく人達がどのような日々を送っているのかということと、家庭のイメージを合わせて考えると、ほぼ例外なく、一人暮らしからスタートするわけです。それがややもすると孤独、孤立に繋がり、先程の離職の原因になってきます。養育の「育」は、我々が何を育てて支援していくのかを考えた際に、自立した人達目線で考えると、一人の時間をどう過ごし楽しむか、自分以外の人との関係をどのように育てその関係性をキープしていくのかということだと考えています。だからこそリービングケア段階から関わるというその関係性です。1人の時間を楽しみつつ、昼間の時間や夜の時間を他者との関係をキープしながら楽しんでいく、場合によっては家庭を持つことをどれだけ具体的にイメー

ジ出来て養育に関わっているのだろうかといったことをこの計画策定を通じて再度考えさせられました。

虐待の防止から最終的にその自立の後のアフターケアの支援、更には就労支援や居所支援をしても、再支援、再々支援と終わりのない支援です。アフターケア事業は、何歳までカバーするのルール上ははっきりしておりませんが、20代後半になっても苦労している若者はおります。先程、座長がシームレスとおっしゃっていましたが、切れ目のない必要な支援が届くようにこの計画が活用されることを期待しています。パブコメで意見が1件もなかったことが、この問題に対する関心の低さを表しているのではないかと危惧しています。昨日の新聞に国のパブコメでは10万件も意見があり、捌ききれなかったとの記事が掲載されておりましたが、意見の収集などについても併せて考えていく必要があると思います。ありがとうございました。

○草間座長

平成の終わり頃に社会的養護の実態調査として調べたことがあります。3つの調査票の中で共通していたのが孤独です。施設の児童が退所した後に、生活相談も多かったのですが、中身を分析すると、人間関係を構築できずに孤独となり、支援ができなくて最終的に生活保護を受けることになったなど、ここがひとつのキーワードとなってくると思います。国においてもようやく実態調査（事業）が始まりました。実態調査結果や花島委員の御意見も踏まえながら、計画を回していくことが必要であると感じました。

次に門間委員お願いします。

○門間委員

皆さんの御意見を聞かせていただいて大変勉強になっております。この会議の事を今回初めて知りました。私は母子保健分野から児童福祉分野を担当し1年目でしたので、社会的養護を必要とする家庭が多いことがわかりました。市町村で設置するこども家庭センターは母子保健分野と児童福祉分野を一体化させることが目玉になっており、母子保健では母親に障害があったり、虐待を受けていたりすると、こども自身の発達が遅れがちだったり、また、愛着形成などにも課題がある事を感じつつ、この子の将来はどうなるのだろうと心配をしながら、健康診断が終わっていくことも少なからずありました。

今回、会議に参加させていただき、こども家庭センターとして両機能が一体となり、虐待を予防していくことが重要ですが、市町村が家庭支援事業において必要な支援を実施し、一時保護等を減らすなどの取組をする必要がありますが、マンパワーの不足など様々な理由で直ぐには取り組めないのが現状です。一方で、将来を担うこども達を救っていく必要も感じています。

また、今までは保護者に課題があるこどもへの支援が必要な場合、支援者目線で保護者を見ておりましたが、こども家庭センターとしてサポートプランを作成するようになり、保護者の気持ちを聞くようになった際に、保護者自身も大変な思いで育ってきているため自己評価が低い方が多いことに気付きました。それがこどもにも影響しているのではないかと感じております。

これからは社会全体で支援していかなければならないことを実感しております。今回、委員の皆さんから伺った情報を持ち帰り、今後の支援に活かしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○草間座長

是非、石巻市の事例を県へ共有していただいて、市町村ができないところを県が上手くカバーしていくような形で、引続き事例等をご紹介していただけるとありがたいと思います。

続きまして、卜蔵委員をお願いします。

○卜蔵委員

3回の懇話会に参加させていただいてありがとうございました。

計画の策定に当たり、国から示された数値目標などもある中で、苦勞がにじみ出ている大変お疲れ様でしたといったところが感想です。

施設が小規模化することによって、確実に施設の受入れ枠が減っています。本来は里親へ願ひすることが難しいこども、例えば、虐待の影響があるこども、障害のあるこどもを里親へ委託せざるを得ない状況となっています。実態を踏まえながら、こどもの生活の場としてどこが適切か考えなければならないが、預け先がなく里親へ委託されています。これは仙台市においても同じ状況です。これがこどもにとって最善の利益になるのかを、国の指標とは別に共通認識として県が把握していくことは難しいと思いますが、現場レベルでは共通の思いとして持っていかなければならないと思います。今回の懇話会とは別に、施設、里親、児童相談所で今後の支援の在り方を協議する場を設ける必要があると感じています。

私自身も里親をしながら、里親支援センターとして里親支援を行っておりますが、こどもの最善の利益が優先される一方で、里親は自らの家庭を提供し、里親自身の幸せや、人生に直接関わってきます。場合によっては、こどもを受入れることによって、里父里母の価値観に相違が生じ、最悪離婚に至ったケースもあります。里親にならなければ離婚することはなかったなど、稀ではありますが実際にあります。施設の職員についても、職員の幸せや人生にも関係してくると思いますが、そういったことも踏まえながら、こどもの幸せとともに里親の幸せについても考えていく必要があると常日頃感じているところです。

皆さんの色々な御意見をお聞きすることができ、大変勉強になりました。これからもよろしくをお願いします。

○草間座長

ありがとうございます。平野委員をお願いします。

○平野委員

今年度、懇話会に参加の機会を与えてくださりまして、深く感謝申し上げます。

こども達を取り巻く社会環境は、非常に早いスピードで動いています。多様化も進んでおります。その様な中で、児童養護施設などの関係施設や各委員の皆様と意見交換できる機会がなかったため、有意義な時間となりました。年度末となり様々な資料を作成している中で、令和元年度からの6年間で55人の卒園者を送り出し、43人の新規入所となっております。データを見ますと約半数が乳児院又は児童養護施設から入所してきた障害のあるこどもです。当時の状況を見ますと一時保護から乳児院、児童養護施設へと入所しております。そして、きょうだいがいる場合、障害のないこどもは児童養護施設、障害のあるこどもは啓佑学園に入所し、別れて暮らして

います。その後、家庭復帰等が難しい状況の中で、グループホームや就労など様々な進路を辿ります。集団生活の場で暮らしてきたこどもが、グループホームや就労などで社会の荒波に揉まれるわけです。

先程、「家庭的」について加藤委員からお話がありましたが、こどもが自立し、将来自分の家庭を築いていかなければなりません。それらを踏まえて、施設の機能として、どこまでの支援ができるのか、懇話会に参加して考えさせられました。今後も児童養護施設、乳児院、里親、児童相談所が益々連携を深めて、こどもにとっての最善の利益と一番良い送り出しを一つのゴールとして支援しなければならないと思いました。

併せて、施設職員の育成について、職員も周辺環境も大きく様変わりしています。職員の専門性や高い質の確保については耳にタコができる程聞かされており、それはそれで取り組んでいく必要があります。職員の確保やメンタルケアも含めた福祉現場で働く職員の保障など、仕事のやりがいを見出していくことも重要です。社会的な地位や社会的な保障の部分も含めて、若い人達が仕事に魅力を持って勤めていただけるようなところをもう少し考えていかなければなりません。全国的な課題ではありますが、最後の所見としてよろしくお願いします。

○草間座長

ありがとうございました。

○杉山委員

今回、懇話会に参加させていただいて、県内の社会的養護の現状についていろいろと学ばせていただいたと思います。ありがとうございました。その上で、乳児院の役割ですとか、目指すべき方向性について考えることができたと思っています。今後、社会的養護を必要とするこどもや子育てに悩みを抱える地域のお母さん達に対して、乳児院の専門性を活かした産後ケアの取組や新たな支援を行いながら、この推進計画の実施に努力していきたいと思っています。懇話会の皆さんの意見、大変参考になりました。

先程、加藤委員から親の視点、こどもの視点について話がありましたが、乳児院で感じていたことは愛着形成です。実親とこどもを分離し、次に繋ぐことはよいのですが、例えば実親に戻す際に分離していた間の愛着形成をどうしていくのか。また、里親に委託する際に、乳児院職員から里親へ愛着形成の部分はどう繋いでいくのか。児童養護施設へ繋ぐ際も同様です。花島委員からリービングケアの重要性とありましたが、常に感じています。ここで終わりではなく、いかに次に繋いで未来永劫になって、幸せになっていくか。そのお手伝いを乳児院でできればと思っています。どうもありがとうございました。

○草間座長

ありがとうございました。それでは最後に私から、全3回の懇話会において委員の皆様から御意見を頂戴し、私自身も勉強になりました。委員の方々の現状と、県庁の方々の仕事の仕方について非常に勉強になることがありました。そして、本日の懇話会でも委員からお話がありましたが、これから大事になってくるのは計画を策定した後のPDCAサイクルの運用です。

また、現場の方々をお願いしたいことは実例です。物事の把握の仕方は大きく2つあり、1つ

は量で把握する「定量的な把握」と、もう1つは実態を把握する「定性的な把握」です。県では、どうしても広域で取り組むこととなりますので、定性的な個別案件を把握することが難しくなります。これを協議会や連絡会などの場で具体的なエビデンスをもとに共有していただけると、県が実例を捉えて施策に反映することができます。現場との意思疎通が上手くいかないとミスマッチになってしまいます。定量と定性のバランスの取れた形で計画を進めていくと、より宮城県の計画が上手く運ぶのではないかと思います。

2つ目として、私も色々な委員会などに出席させていただきましたが、表の作り方などを含め、非常に事務局の皆さんが丁寧に仕事をされていて、そのことを強く感じました。今後もしよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に何かございますでしょうか。3回にわたりまして、様々な御意見を賜りました。本当にありがとうございます。

それでは、マイクを事務局に戻します。

○司会（高杉総括）

長時間にわたり、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

最後に副部長の武田より御挨拶申し上げます。

【閉会挨拶】

○武田副部長

3回にわたりまして草間座長、杉山副座長はじめ皆様から貴重な御意見を頂戴しました。大変ありがとうございました。また、草間座長には毎回上手くまとめていただき、大変ありがとうございました。そして、皆様から熱い思い、忌憚ない御意見を頂戴したところでございます。

皆様の御意見を計画に反映させることは、担当者は特にですが、担当課はじめ大変だったと思いますが、何とか計画としてまとめることができました。また、PDCAサイクルのお話でしたが、早速これを施策として実行しながら、計画に記載された取組以外についても日々考えながら計画を運用していく必要があると思ひます。

今回、皆様にお集まりいただき、御意見を頂戴することができ、非常に良かったと思ひております。今後も皆様の御意見を伺いながら、施策を進めてまいりたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。全3回の懇話会ありがとうございました。また、今後もお世話になると思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

【閉会】

○司会（高杉総括）

本日いただきました御意見を踏まえ、年度内の計画策定・公表として進めさせていただきますと考へております。策定した新計画は、後日、委員の皆様へ送付させていただきます予定です。

以上をもちまして、「令和6年度第3回宮城県社会的養育推進計画策定懇話会」を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、計画策定に御協力をいただきましてありがとうございます。